

希望と活力ある地方重視の国土政策の展開 について

【担当省庁】国土交通省

今般のコロナ禍により、大都市における人口集中のリスクが明らかになる一方で、テレワーク、オンラインの急速な普及によりビジネス面での地方分散が可能となる環境が整いつつあるが、コロナからの復興を真の国土強靱化に繋げるためには、「デジタル」「バーチャル」のみならず、物流・人流のネットワークの充実強化、さらには大学・高等教育機関や研究機関・企業の地方分散など、「リアル」な国土政策の議論が必要。

また、7月に策定された新たな国土形成計画において重点テーマとして掲げられている「デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成」等の地方主体の考え方も踏まえ、地方の意見も十分に取り入れながら、かつての全国総合開発計画における新産業都市、工業整備特別地域や高規格幹線道路の整備、近年における大阪・関西万博の誘致や文化庁の京都移転のような、**抜本的な国土構造の改革の実現に必要な施策を強力に展開**していただきたい。

【現状・課題等】

■国土形成計画（全国計画）の検討経過

- ▶ 国土形成計画法に基づき策定される総合的かつ長期的な国土のあり方を示す計画で、近年では平成20（2008）年と平成27（2015）年に策定
- ▶ 今般のコロナ禍による生活・経済の変化やデジタルの進展などを踏まえ、令和の新しい国土づくりの方向性を示す計画を策定すべく、「国土審議会計画部会」において全19回の検討が行われ、国土審議会の審議を経て、令和5年7月28日に国土形成計画（全国計画）の変更が閣議決定

京都府 の担当課	総合政策環境部 総合政策室(075-414-4537)
-------------	-----------------------------

【国の事業等】

■概算要求〔国土交通省〕

▶ 新たな国土形成計画の推進 2億円（令和5年度予算約1.5億円）

新たな国土形成計画を実行的に推進していくため、広域地方計画の検討・策定作業を進めるとともに、新しい資本主義やデジタル田園都市国家構想を踏まえつつ、人口減少下においても人々が安心して暮らし続けることができる社会の実現に向けた取組を推進

■関西広域地方計画（広域地方計画）（平成28年度～令和7年度）

- ▶ 国土形成計画（全国計画）を踏まえて全国8つの広域ブロックごとに策定された広域地方計画のうち、近畿圏を対象とした概ね10年間の国土づくりの戦略を定めたもの
- ▶ 全国計画の中間とりまとめを受けて、有識者会議を設置し、次期計画の策定に向けた検討が開始されており、令和5年7月に基本的な考え方が公表されたところ。今後、具体の主要プロジェクトを検討予定

【京都府の取組】

■関西広域地方計画の主要プロジェクトにおける主な京都府事業

- ▶ 関西ゲートウェイ＋ネットワーク：京都舞鶴港日本海側拠点機能推進事業
日本海側拠点港である京都舞鶴港において、国際海上コンテナ航路の拡充、国際フェリー航路の利用促進、外航クルーズ船の誘致等
- ▶ 関西成長エンジン：京都クロスメディアパーク整備事業
産学公で設置した「京都クロスメディアパーク推進会議」のもと、映像を核としたクロスメディア産業の育成と府内への波及を促進
- ▶ 地方都市活力アップ：京都府北部地域連携都市圏における経済・生活圏の形成
京都府北部地域5市2町（舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）で「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」を設置
- ▶ 関西強靱化・防災連携：文化庁の関西への移転の推進
文化庁の京都移転に向けた文化庁本庁舎の整備を進めるとともに、移転を契機とし、文化首都・京都の実現に向けた新たな文化施策を展開